

安井友康、千賀愛、山本理人

ドイツ・ベルリン市州のインクルーシブ・スポーツ授業・フレーミング基礎学校の取り組みから、
障害者スポーツ科学、第7巻、93-106、2009 収録

ドイツ・ベルリン市州のインクルーシブ・スポーツ授業 フレーミング基礎学校の取り組みから

安井友康^{*}・千賀 愛^{*}・山本理人^{**}

^{*}北海道教育大学札幌校

^{**}北海道教育大学岩見沢校

Inclusive Sport Class in Berlin, Germany **The Case of Fläming Grundschule**

YASUI Tomoyasu^{*}, SENGAI Ai^{*} and YAMAMOTO Rihito

^{*} Hokkaido University of Education Sapporo Campus

^{**} Hokkaido University of Education Iwamizawa Campus

Abstract

Education systems for the disabled have been undergoing significant changes in moving toward the ideals of normalization and inclusion. In recent years, many students with various disabilities are being included in regular city schools in Berlin. Especially, the Fläming Grundschule (primary school), which began experimental integrated education in 1975, is well known as an inclusive school in Germany. This article reports the relation of the practice of sport class for children with and without disabilities at Fläming primary school and a municipal course of study in Berlin. All regular sport classes conducted inclusive sport. In order to maximize the ability of children and achieve a standard environment for sport class, the Fläming primary school was organized around collaborative practices that engage peers, and fully embrace the tenets of inclusive education among the municipal course of study in Berlin. It was observed that teachers assist children themselves with special arrangements with respect to methods, rules, and equipment to encourage their participation in physical activities for inclusive sport class.

Keywords : inclusive education, sport, Berlin, Germany, primary school

I. はじめに

障害児や様々な困難・ニーズがある子どもが同世代の子どもと共に学ぶインクルーシブ教育への改革は、世界的な潮流である。しかし実際にはその具体的な授業展開などに関する情報の蓄積は少なく、様々な実践を通してそのノウハウを蓄える必要がある。とりわけ体育は、他の教科にはない「身体活動を通じた教育」という科目の特性から、「インクルーシブな社会を構築するための創造的な貢献が期待」されている(草野ら 2007)。

インクルーシブ体育・スポーツについては、スポーツや身体活動を通じた交流が、障害者、健常者相互に多様な効果をもたらすことが指摘され(Tripp, French & Sherrill 1995, Place & Hodge 2001)、障害理解という面に関しても、有効であることが報告されている(Block 1995)。また学校全体が障害を受容的に受け止める環境では、特に専門的指導者を配置しなくてもポジティブな態度を形成することができることも指摘されている(Block 2003)。さらにスポーツや身体活動を通じた交流は、相互の共同関係、個人的相互関係、信頼関係、平等意識の形成などの点で効果的に作用するとともに障害者の社会的適応を促す効果があることが指摘され、通常の交流にくらべ、仲間意識や相互協力が生まれやすいことが知られている(Tripp, French & Sherrill 1995)。また知的障害児のインクルーシブ体育の実践事例から、授業中に障害のない子どもと障害児の間に生じる様々な「まさつ」を、積極的に活用することが、相互理解などのインクルーシブ体育の促進に有効であるとの報告もある(長曾我部 2006)。

ベルリン市州では、障害児と障害のない子どもが共に学ぶ「統合教育」、さらには「インクルーシブ教育」における先駆的な取り組みが行われてきており、中でもフレーミング基礎学校は、実験校として早くから統合教育が実施されてきたことで知られている(窪島 1998)。筆者らはこれまで、ベルリン市州の学校制度やフレーミング基礎学校の沿革、制度、学校システムなどについて(安井・千賀 2007、2008)、さらに学校教育と地域のスポーツクラブの動向などについて報告を行ってきた(山本 2009)。本稿では、日本で未検討となっているベルリン市州における「スポーツ (Sport) ^{註1}」の学習指導要領を示すとともに、基礎学校^{註2}において、インクルーシブ・スポーツの授業がどのように行われているのか、授業の事例検討を通して明らかにすることを目的とした。

II. ベルリン市州におけるスポーツ(Sport)に関する規定

ベルリン市州教育法(2004)によれば、障害のある児童は、保護者の選択によって特殊教育の教員による支援を前提に通常の学校か、特殊学校かのいずれかを選択する権利を持つとされている。通常の学校への就学では、通常の学級との「共同授業 (Gemeinsamer Unterricht)」の規定が適用され、個別教育計画の作成と、計画・実施に際して学級や教科担任との調整時間を確保すべきことが明記されている。この「共同授業」では、障害のある児童生徒の場合は同一の授業を受けていたとしても、障害のない児童生徒とは異なる学習目標設定と評価を行うことができ、特殊学校の教育課程が適用される。これにより、通常の学級で同一の単元、共通の教材を使いながら、個々の障害児の目標設定と評価を個別的教育計画に沿って行うことができる。ベルリンの学習指導要領では、「全ての児童生徒を幅広く支援する原則」のもと、英才児を含めて児童生徒間の差異を考慮し、授業において個別・集団等により個々に分化することで、発達を個別に支援する機会を確保する旨が記されている(Ministerium Brandenburg/Berlin 2004, 安井・千賀 2007)。

ベルリン市州学習指導要領:基礎学校スポーツ (Sport) 編では、基礎学校における教育と指導の目的について「出身、性別、国籍、宗教および経済的状況にかかわらず、すべての集団に属する児童生徒」を対

象とし、「学習の前提および学習の可能性に関して非常に多様性のある児童生徒が学習する場所および生活圏」において、「児童生徒における個々人の人格の発達を支援し、社会生活への積極的参加を可能にすることである」とされている。

表1は、ベルリン市州学習指導要領:基礎学校スポーツ (Sport) 編の構成について示したもので、基礎学校の教育と指導、基礎学校における教科の教育と指導への寄与、規準、授業の様式、内容 (テーマ領域の概要、テーマ領域)、成績審査、成績評価、記録などが記載されている。またその内容について、図1に示した。

学習の目標については、行動に関する能力として認知能力、社会的能力、技能、習慣、態度などの協調的な発達が挙げられている。これらの発達における行動能力としては、問題提起能力(Sachkompetenz)、方法論的能力(Methodenkompetenz)、社会的能力(Soziale Kompetenz)、人格能力(Personale Kompetenz)を含むものとされている^{註3}。なおそれぞれの内容については、表2に示した通りである。

また常設各州文部大臣会議 (KMK:Kulturministerkonferenz) の教育基準として一般的な教育目標が掲げられ、学校への社会的な要請が提示されている。さらに学習指導要領では、各教科で生徒が基礎学校期間の終了までに、どのような能力を発達させなければならないかという基準が示されている。達成基準については、第4学年段階と第6学年段階に分けて示されるが、第6学年段階の終了時までの達成課題に関する基準について、表3に示した。

スポーツ(Sport)の授業は、「特定の運動活動と関連して行われる経験および活動の指導」であり、「運動、遊びやスポーツは、個人的及び社会的な生活形態の重要な要素を示す」とともに「共同体の要請、期待、規範を通して形成される」ことから、スポーツ(Sport)において、これらの共同体的な指導は、「教育的な根拠のある選択を通して開発され、教育学的な観点として提示されるものである」とされている。

さらにその観点として①身体および運動経験:知覚能力を高め、運動経験を広げること、②形成:身体的な表現、運動の形成をすること、③冒険:何かを思い切って行い、責任をとること、④達成:成し遂げることを経験し、理解し、評価すること、⑤協力:協力し合い、試合に参加し、自身で理解する、⑥健康:健康を促進し、健康に対する自覚を発達させること、以上のすべてが考慮されるべきであるとされている(表4)。

III. フレーミング基礎学校とスポーツ(Sport)

ドイツの連邦諸州のなかでも特別なニーズのある様々な子どもを含め、先進的なインテグレーション政策を行ってきたベルリン市州において、フレーミング基礎学校は、1975年から初等教育段階における統合教育の実践に取り組んできた(窪島1998)。生徒数は約600名、教員数50名、教育的補助教師(Pädagogische Mitarbeiter)17名、特別なニーズのある児童約1割という規模で(2008年現在)、各学年とも比較的重度の障害のある子どもが在籍する1学級(フレーミング学級)と、軽度の障害のある子どもを含めた通常の学級3学級の計4学級で編成されている。またフレーミング基礎学校は、他のドイツの学校と同様、入学から卒業まで基本的にクラス替えはなく、担任は1-3年生、4-6年生までの持ち上がりを基本としている。なおベルリン市州では教師の採用を学校別に行っており、教師自身が希望しない限り日本のように頻繁な教員の異動は行われていない。

スポーツ(Sport)についても、そのスポーツ(Sport)担当教員らが、ベルリン市州の教員のための研修機関

(BIL : Berliner Institut für Lehrerfort- und -weiterbildung und Schulentwicklung) の指導者として、授業実践で蓄積したインクルーシブ・スポーツ(Sport)のノウハウを広めるとともに、授業用のテキストを作成するなど^{註5)} 情報発信のセンター的役割を果たしている。

表5は、2007・2008 学期の体育館の利用割り当てを示したものである。体育館は可動式のシートで3面に区切られて使われている。スポーツ(Sport)の授業は主にこの体育館を利用して、週に3時間行われており、原則として2時間続きの授業が1回と、1時間の授業が1回組まれている^{註6)}。また近隣のプールを利用した水泳の授業(第4学年)のほか、単元によって屋外での授業が行われる。

IV. 授業の実際

フレーミング基礎学校への訪問調査は、2005年3月から2008年11月に計10日間実施した。その間、スポーツ(Sport)については、17回の授業観察と授業者等へのインタビューを行い、事前承認のもとにVTRおよびICレコーダーに記録した。以下、その中から3つの授業ケースについて内容を検討する。

1. 授業ケース1「遊び(さまざまな鬼ごっこ)」

対象学級は2年生、児童18名のうち、脳性マヒにより電動車椅子を利用する男児(ヨナス)と、ダウン症男児1名(レオ)が在籍している。そのほか、授業には教育的補助教師1名が参加していた。授業を担当したG.Gabriel氏によれば、スポーツ(Sport)の授業に際しての留意点は、「それぞれの子どもの能力を伸ばしながら、できることをやらせて、できないことについては、その子どもの壁(Grenze)として認めること」であり、重要なのは、「社会的に統合を行うことで、特に低学年段階では、学習の成績そのものについては、それほど重視していない」とのことであった。

また以下に示す運動遊び：鬼ごっこ(Fangspiele)は、B. Müller氏が考案したゲームを集めたテキスト^{註4)}(Müller 1995)などを参考にしているが、実際の授業にあたっては、障害を持つ子どものために自分なりにルールをアレンジ(彼女が電動車椅子の子どもを担当するのは初めて)したとのことであった。なおこの授業は、ベルリン市州学習指導要領：基礎学校スポーツ(Sport)編の内容(図1)遊び(Spiele)に該当する。

(1)盗賊と商人(Räuber und Kaufleute)

1)活動内容

体育館の四隅に置かれたコーンの外側は、商人が行き来する都市で、商人は都市に滞在中は盗賊に襲われることはない(安全地帯)という設定である。商人は他のどこの都市にでも移動することができる(図2)。中央の四つのコーンで囲まれた部分は盗賊の城で、たすきをかけた盗賊が、都市間を移動している商人を捕まえて自分の城に連れて帰る。

他の商人は、盗賊の目を盗んでタッチすることで、城に捕まっている商人を救出することができる。

2)特別ルール

障害のある子どもが盗賊の場合、子どもはケンケン跳びで逃げなければいけない(写真1)。また、車椅子の子どもは手も不自由で、言葉を発声するのも大変なので、彼が「とまれ!(stop!)」といったら捕まえたことになる。

(2)電気うなぎ(Zitteraal)

1)活動内容

ロープを持つ子どもが「電気うなぎ」になる。ロープをつかって他の子どもに電気ショック与えることで、泳いでいる子どもを気絶させることができる。スクーターボード（台車）に乗っている子どもは、レスキュー隊となる。川（もしくは海）を泳ぐ子どもたちは、電気うなぎの電気ショック攻撃から逃げる。電気ショックによって気絶してしまった場合は、レスキュー隊が、岸（体育館の壁）まで連れて行ってくれるのを待たなければならない。

2)特別ルール

車いすの子どもはレスキュー隊となり、他の児童を乗せて助けることができる（写真2）。

(3)うさぎと狩人(Hase und Jäger)

1)活動内容

狩猟場（図3）の三角コーンの左側の白い部分）で、ソフトビーチボールを持った狩人がボールをぶつけてうさぎを狩る。狩人に撃たれた（ボールをぶつけられた）子どもは、うさぎの巣（図3右側）に戻らなければならない。巣には2人の見張りがいる。見張りの隙をみてうさぎは巣から外に出て行くことができる。

2)特別ルール

障害のある子どもが見張りの場合、彼が子どもの前にいるかぎり、外には出られないので、ゆっくり一歩ずつ横歩きで、彼の前から逃げることを試みなければいけない(写真3)。

特別ルールのバリエーションとしては、車椅子の子どもが狩人の場合、「テニスボールサイズのボールを投げて、撃たれても撃たれなくても、子どもがボールを車椅子の子どもに戻さないといけないことにする」などがある。

(4)授業の展開

表6は、授業の展開を示したものである。授業を進める中で、それぞれの障害に合わせて役割を担うと同時に、課題が達成できるよう様々なルールの工夫が行われている様子が観察された。また「電気うなぎ」の「レスキュー」にみられるように、健常児が、車いすに対応する用具としてスクーターボード(台車)を用いることで、車いすが「特殊な道具」ではなく、車輪という共通の機能を持つ「道具」として認識されるよう配慮されている様子がみられた。

2. 授業ケース2 警察と泥棒/マット運動

授業ケース2は、授業ケース1の対象学級について、3年半後の2008年11月に再度調査したものである。6年生の児童18名が参加し指導はスポーツ(Sport)を専門とするH.Eisenbarth(58)氏、教育的補助教師1名が行った。その他に教育的補助教師が1名と、今回はダウン症の男児1人(レオ)、片マヒの男児(パウル)1名が参加していた。

(1)警察と泥棒・マット運動の内容

この授業は、ベルリン市州学習指導要領:基礎学校スポーツ(Sport)編の内容(図1)における「遊び」と「用具を使った運動・体操」に該当する教材である。子どもは警察チームと泥棒チームに分かれ、片方のチームは目印として「たすき」を掛ける(表7)。体育館の中央にはマットが4枚敷かれ、その上は泥棒の「安全地帯」となり、警察は捕まえることはできない(図4)。マットの上には多数の「宝物(洗濯バサミ)」が用意されている。体育館の四隅には平均台(バリケード)をセットし、その外側のコーナーも「安

全地帯」となる。泥棒チームは、真ん中の安全地帯からスタートし、警察チームの子どもにタッチされないようにして、いずれかのコーナーに入る。隙を見て別なコーナーに移り、4つのコーナーを一巡すると、真ん中の安全地帯へ戻り、宝物を一つもらう（洗濯バサミを服の端などに付けておく）。泥棒は、タッチされたらスタート位置へ戻り、集めた宝物をもとに戻す。たくさん宝物を集めた子どもが勝ちとなる。

ゲームの途中、5分ほどの間隔を置いて集合し、それぞれの子どもの自己評価が行なわれた。その際、障害のある子ども（パウル）が、「公平に」参加できるようにするため、参加した子ども自身がルールや方法の工夫について意見を出し合う場面が設定され、また実際にアイディアを出し合う様子がみられた。なおこのような話し合いの場面は、他の授業でも度々みられたが、とりわけ高学年のスポーツ(Sport)では、このような話し合いに比較的多くの時間が費やされることが多かった。同じ「遊び」の教材ではあったが、第2学年の授業観察時に比べ、生徒自身が主体的に授業を作り出すことを促す場面が、多くみられた。

後半はマットを使った前転の練習で、児童は習熟度別に5つのグループに分かれて練習を行なった。学習のポイントは4人が連続してリズムカルに回転することで、児童間のコンビネーションが求められた。一方、障害のあるレオとパウルには教育的補助教師が付き、個別に補助や助言が与えられた（写真4）。

(2)授業について

授業を担当した H.Eisenbarth (58) 氏は、スポーツ(Sport)の教員資格を有しているが、特殊教育の資格は持っておらず、「フレーミング基礎学校における、このような特別ルールなどのアイディアや指導方法は、長年、障害のある子どもを含めたスポーツ(Sport)の実践をしてきた中で、作られてきたもの」とのことであった。

なお今回の授業について「レオはダウン症ではあるが、能力的にも非常に高く、ほとんど障害のない子どもと変わらずに参加できる。運動技能を高めることも必要だが、達成感を感じることも大切である。また他の子どもの前で評価されることで自信を持つことができる。障害のある子どもは、他の子どもとは違う課題をやっていることを本人達も知っているが、努力を認めてもらうことで尊重されるようになる。ゲームなどについては、誰かが誰かのために我慢したりすることなく、(障害のある子どもも含めて)全ての子どもが楽しめるようにする方法について、生徒自身に気づかせることが重要である。」と考えているとのことであった。

また授業については、「鬼ごっこなどの遊びと体操 (Trunen) ^{註7}を合わせて行なったが、実際の授業では学習指導要領に示された内容や達成課題の各項目の要素を組み合わせている。マットでの前転では、リズムを守り、他の人の前で発表したり、決まりを守って活動したりするなどの達成課題（表3の達成基準を参照）を多角的に行えるように配慮している」とのことであった。さらに障害のある子どもの評価については、「重度の障害がある場合、前転などは難しいが、同じマット運動を行う中で、それぞれの運動能力に合わせて個別の課題を設定し、他の生徒と同じように努力の成果を発表させるようにしている。その努力をみんなに認めてもらうことが大切である。」と述べていた。

また同じフレーミング基礎学校のスポーツ(Sport)教師の B. Müller 氏によれば、競争などの内容を伴う教材においても、「大切なのはどの子どもにも、公平に勝つチャンスが与えられること」そのためには、「様々な工夫をすることで、そのチャンスが得られるようにすることが、結果的にゲームを面白くすると言うことを子どもが理解するようにさせる」ことが重要であり、チーム編成などにおいても、「教師は最初から介入せず、強いメンバーだけが集まって勝ち続けても、結果的には面白くないことに気が付くようにさせることが、多少時間はかかったとしても必要なプロセスである」とのことであった。

3. 授業ケース3 持久走/短距離/バレーボール

授業の参加者は、5年生16名で、指導はB. Müller氏、教育的補助教師1名である。この学級にはダウン症女児（ナタリー）、運動障害（不随意運動）の女児（ヨハンナ）、ADHD、学習障害の男児各1名が在籍していた。

授業の前半は、屋外の校庭と学校の敷地の外周を利用して持久走で、後半は体育館に移動して短距離のスタート練習とバレーボールが行われた。この授業は、ベルリン市州学習指導要領：基礎学校スポーツ（Sport）編の内容（図1）における「走る・飛ぶ・投げる―陸上競技」と「ルールを守る試合」に該当する。

表8は、授業の展開を示したものである。早い集団3名が先頭を切って飛び出す、そのほかの子どもは、それぞれのペースで走り始めた。教師は周回ごとに各自のラップタイムを読み上げるが、ナタリーはたびたび立ち止まり、途中もう一人の障害のある女児（ヨハンナ）と手を繋いで走ったり、一人で走ったりしていた。さらにその間、障害のない他の女児が声をかけ、「手を引く」などする様子も見られた。その後体育館へ移動し、自己記録表にタイムと自己評価を記載した。それに対して教師は「今日は自分としてはどうだった？」などの声をかけていた。体育館内では、男女それぞれ1列に並びスタートダッシュの練習を行ったあと、バレーボールを行った。ナタリーとヨハンナは、教育的補助教師による個別の指導を受けながら少し離れたところで風船を使ってパス練習を行った。他のグループはひもを張ったコートを作製、技能レベルに応じて6つのチームに別れて練習を始めたが、ナタリーとヨハンナは他の子どものコートの中に自分たちのコートを設定していた（写真5）。同じバレーボールを教材としつつ、風船を使うことによって、技能に応じた課題にするとともに、コートの位置を工夫することで「場の統合」を図る様子が見られた。

表1 ベルリン市州学習指導要領（基礎学校（Sport））

1. 基礎学校の教育と指導
2. 基礎学校における教科の教育と指導への寄与
3. 規準（Standards）
4. 授業の様式―
5. 内容
5.1 テーマ領域の概要
5.2 テーマ領域
6. 成績審査、成績評価、記録
補足

表2 ベルリン市州学習指導要領基礎学校（Sport）

学習目標と教育基準の内容項目

問題提起能力（Sachkompetenz）：
内容、課題、問題に伴うような生徒の討論において発達する。知識、能力、技能が組織的に構築され、多様な行動の連関性を広げる。ここにはある事柄に関する質問を行い、一定の解決方法を見つけ、批判することが含まれる
方法論的能力（Methodenkompetenz）：
専門領域および各教科に関する学習活動、方法、課題の技能の応用をできるようにすることを含む。
社会的能力（Soziale Kompetenz）：
変化する社会的状況の目標において自身と他者とうまく協調して進めるような一つの能力を示している。
人格能力（Personale Kompetenz）：
自信と自尊心、一定の強さを伴う成長した情緒的自立と信頼に基づいている。生徒が自主的に取り組み、特定の行動を計画し、批判的に検証する。生徒は自身の健康に対して決定を下し、それを説明し、責任を負い、責任をもって引き受ける。

表3 ベルリン市州学習指導要領基礎学校（Sport）の達成基準＜第6 学年段階終了時までの基準＞

遊び（Spiele）

- ・練習や遊びの状況において遊具を適切に扱う（直接の対戦相手の影響を受けずに、目標の遊びおよびシュート遊びの際に）
- ・遊びの基本概念を理解し、組織的に自由度の高い遊びを生み出す（場合によっては支援を伴って）、ルールに従って遊ぶ
- ・遊びの集団内での争いごとのような規則の衝突を、遊びが継続するような形で解決する
- ・公正なゲームの行動に対する規準を理解し、ルールに対して注意を払う
- ・自身の行為を振り返り、成果をもたらすゲームの行動に対する特徴を理解するとともに、その認識をより良いゲームを実施するために活用する

走る、飛ぶ、投げる（Leichtathletik）

- ・様々な陸上競技の行動状況における基本的様式について、基本的な運動特性に注意しながら取り組む
- ・練習や試合の際、自分自身、他者、器具、練習の場所や周囲に対する責任の自覚をもって取り組む
- ・個々人の成績結果を記録する

技、体操、ダンス

- ・簡単な運動、リズムのある形式の課題や即興の演技を音楽と結びつけて、一人、あるいはパートナーやグループで行う
- ・簡単な振り付けや技（さらに道具を伴って）を身につけ、一人、パートナーや集団で提示し、表現力豊かな身体活動のようになりリズムのある観点に配慮する
- ・専門的用語の基本概念を活用する、手引きや支援を活用する

用具を使った運動—体操

- ・一人、パートナーまたは集団において一定の用具を使って運動能力を提示する
- ・行動を決定する際に危険と責任を自覚する
- ・選択した課題を安全な姿勢かつ援助の方向で引き受ける
- ・一般的な用具および用具の調整を確実に組み立て、解体する
- ・専門用語の基本概念を活用する

ルールを守る試合

- ・規定のルールや一般的に合意されたルールに従って競争し、戦う
- ・互いに試合に関連した方法で戦い、その際に自分や他者に一定の身体的な怪我がないように注意する
- ・審判の課題を引き受ける
- ・試合や競争の際に、成果をもたらす行動に対する特徴を言うことができる

乗る、滑る、転がす^{註3}

- ・乗る、滑る、転がす際に調整して運動する—場合によっては道具や器具を用いて
- ・自分自身、他者、道具や器具、周囲に対する責任をもって行う
- ・特定の運動様式である下り坂で安全に行い、コントロールする
- ・安全規則を理解し、規則に沿って行動する

水の中での運動—水泳

- ・泳ぐことができる
- ・衛生的な行動様式および水泳規則を挙げ、留意する

表4 ベルリン市州学習指導要領基礎学校（Sport）の
授業の形式（教科指導の要綱）

- ・身体および運動経験：知覚能力を高め、運動経験を広げること
- ・形成：身体的な表現、運動の形成をすること
- ・冒険：何かを思い切って行い、責任をとること
- ・達成：成し遂げることを経験し、理解し、評価すること
- ・協力：協力し合い、試合に参加し、自身で理解する
- ・健康：健康を促進し、健康に対する自覚を発達させる

表5 体育館の利用時間割 (2007/2008 学期)

	時間	月			火			水			木			金		
1	8:00 -8:45		5b			2a	2b		3c	1a	2c	6b		3c		5c
2	8:50 -9:35					2a	2b	1d	2b	1a	2c		3a	3c	6a	5c
3	9:55 -10:40		4b	4a	1d			2a	2c		3d	1b			6a	
4	10:45-11:30	1c	4b	4a	1d	1b	1a	3d		1c	4d	1b	4c	2d	3b	3a
5	11:50-12:35	1c	6c	5c	2d	3b		3d		5a	4d		4c	2d		3a
6	12:40-13:25			5a		3b	5b		6c					5d	6b	6d
7	13:30-14:15			5a			5b		6c	6d		6a		5d	6b	6d

数字は学年、アルファベットは学級を示す

表6 授業の内容と展開 (2年生)

7:50 体育館集合 授業の説明
7:54 準備：コーンなどを子どもが準備する
役を決めて「盗賊と商人」開始 (写真1)
8:00 集合 役を交替
8:04 2回目終了 「電気うなぎ」の説明
スクーターボードの3人とヨナス (レスキュー) がレスキュー役となる
8:06 「電気うなぎ」始め (写真2)
最初はレオはルールがわからず、教育的支援教員が個別に説明する
8:09 集合 子どもに「電気うなぎ」から電気ショックを受けた回数を聞く
8:11 「電気うなぎ」の2回目 レオが「うなぎ」役
8:17 「電気うなぎ」終了、「うさぎと狩人」の準備・開始
狩人役は3人、見張り2人のうち一人はヨナス (写真3)
8:19 「うさぎと狩人」開始
8:24 終了、集合、片づけ

記録：2005/5/31

表7 授業の内容と展開（6年生）

10:45	体育館へ移動・集合、各自ボール遊びなどでウォームアップ
10:50	準備/パートナーと一緒にマットを準備
10:55	中央のマットの上に集合 ゲームの説明、5人が警察となりたすきを掛ける 「ヨーイ始め」の合図でゲームスタート
10:59	集合、話し合い 「残念ながら（洗濯/バサミが）無いひと（0個）」1人/パウルが手を挙げる 「1個」2人手を挙げる「2個」4人手を挙げる・・・ 教師：どうやったら効率よく宝物を集めることができるかなあ」「どうやったらチャンスを作ることができると思う」 C：それぞれ意見を言う
11:01	2回目 レオは再度「警察」役 T：「（レオに対し）洗濯/バサミがたくさん着いている子どもは逃げるのが上手だから、あまり持っていない子どもを狙うと良いよ」など、どのようにしたら上手く捕まえることができるかをアドバイスする
11:06	集合 何個集めたかを聞く 「パウルがなかなか取れないのだけれど、どうしたら良いかなあ？」 子ども数人が挙手をして意見を出し合い「パウルには2つのバリケードを移動したら洗濯/バサミを一つもらえるようにする」「捕まっても、洗濯/バサミは取られないようにする」などのルールが採用される
11:10	3回目 開始 パウルが宝物を一つ獲得する
11:16	集合 反省点を述べる「男の子の中にルールを守らない子どもがいた」などの意見が出される
11:19	4人一組でマットの位置を変える
11:20	マット運動開始 T：「しっかり身体を支えて、頭の後ろをマットにしっかり着けて、足をバラバラにしないように」など指導を行う レオとパウルは一組となり、教育的支援教師がサポートを行う（写真4） 「頸が起点にならないように指導するとともに、しっかり後頭部を着けて回れるように配慮しながら補助をしている（教育的支援教師）」 4～5人が1グループとなり（技能レベルにより）跳び箱を補助に前転の練習をする 連続前転：4人一組で続けてリズムカルに前転を行う：教師はかけ声と手拍子（写真8）
11:31	各グループの実技発表 障害のある子どものグループ2人の発表も行われ他の子どもの拍手を受ける 片づけ・終了

記録：2008/11/12 Tは教師、Cは子どもを示す

表8 授業の内容と展開（5年生）

11:33	グラウンド集合 持久走：グラウンドと校庭の外周約250mを6周
11:35	スタート 早い集団3名が先頭を切って飛び出す その他の児童はそれぞれのペースで走る T：周回ごとに各自のラップタイムを読み上げる 途中もう一人の障害のある女児と手を繋いで走ったり、一人で走ったりする ナタリーが止まると、他の女児（健常児）が声をかけ、手を引くなどする
11:37	1週目
11:48	先頭の子どもがゴール
11:57	体育館へ移動し自己記録表にタイムと自己評価を記載する
11:59	集合、説明
12:06	体育館内で男女それぞれ1列に並びスタートダッシュの練習を行う
12:18	バレーボールの準備 ナタリーとヨハンナは教育的支援教師の補助を受けながら風船を使ってパス練習 他のグループはひもを張ったコートを作りチーム練習
12:27	ナタリーとヨハンナもコートを準備する（写真5） 両側で健常児のチームが練習 ゲームの練習を行う
12:43	集合、終了

記録：2005/05/09 Tは教師子どもを示す

	<学年1-2	学年3-4	学年5-6	>	
事前 の 経 験		遊び			教 科 授 業 Sek.
		走る、飛ぶ、投げる—陸上競技			
		技、体操、ダンス			
		用具を使った運動—体操			
		ルールを守る試合			
		乗る、滑る、転がす			
		水の中での運動—水泳			

図1 ベルリン市州学習指導要領基礎学校 (Sport) の内容

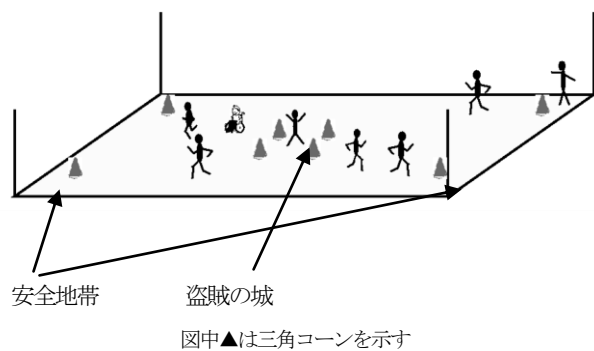


図2 盗賊と商人

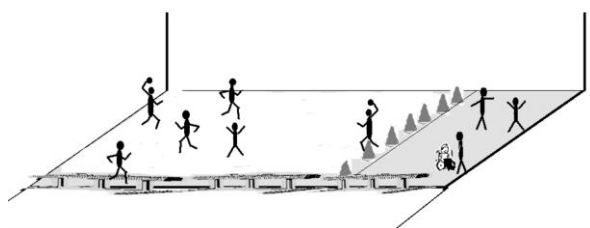
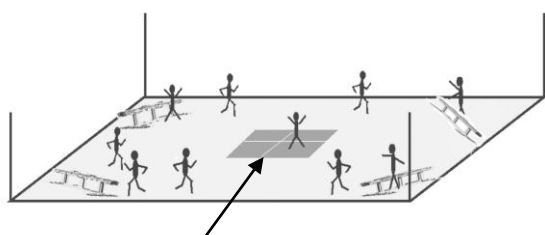


図3 うさぎと狩人



マット:安全地帯・宝物(洗濯バサミ)

図4 警察と泥棒



車いすの盗賊に追いかけられたときはケンケンで逃げる

写真1 盗賊と商人



スクーターボード(台車)と車いすのレスキュー隊

写真2 電気うなぎ



車いすの「番人に見られて」いる間は逃げられない

写真3 うさぎと狩人



ダウン症のレオの練習と、それを見守る健常の子ども

写真4 補助を受けての前転の練習



健常児のコートの中で風船バレーボールを行う

写真5 バレーボール

V. 考察

既に知られているとおり、ドイツの学校教育においては、1970年代から1980年代にかけて「体育」から「スポーツ」へという転換が行われた。これは、運動やスポーツを単なる発達刺激と捉えるのではなく、文化としてのスポーツを学習すべき「内容」として捉え直そうという動きでもあった（Grupe & Krüger 1997）。換言すると「手段としての運動・スポーツ」から「目的・内容としての運動・スポーツ」への転換である。このような文脈の中で、子どもたちが学ぶべき内容の柱として「スポーツにおける行為能力」^{註8}が示された。これは、従来のようなスポーツを行うための体力、技術、戦術などに関わる能力にとどまらず、社会的行動能力という視点から「状況に合わせてルールを変える能力」「新しいスポーツを生み出す能力」なども含まれている。また、表2に示したとおり、ベルリン市州の学習指導要領・基礎学校スポーツ（Sport）編においても、このような「行為能力」に関わる内容が明確に示されている。

今回調査を行ったフレーミング基礎学校では、小学校の低学年で教師がイニシアティブを取りながら困難のある子どもが参加する集団でルールなどを工夫する場面が多くみられた。ただし「子どもたちに対する問いかけ（しっかりと考えさせる）」とともに「みんなが内容を共有する」ということに十分に時間を

かけていた(表6)。一方、高学年段階では、同様の授業内容に関して、子ども自らがルールや設定を工夫し、全員が楽しめる様なアイデアを出す場面が多くみられた。さらに持久走などでは、異なる目標(能力や課題に適合した目標)が設定されているだけでなく、異なる課題を持つ子ども同士が、協力し合えるような機会や「場」が設定されていた(表7)。

現実の生活では、障害の有無だけでなく、様々な課題を解決しなければ、多くの人びとが「一緒に」スポーツを行うことはできない。したがって時間や場所の設定は言うに及ばず、「全ての参加者が楽しめる場」を構築するためには、経験に裏打ちされた子どもの「能力」を育成することが必要となるのである。

平成20年8月に改訂された我が国の小学校学習指導要領(体育編)においては、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる」ということがより明確に示された^{註9}。この能力の中には「実生活で運動・スポーツを継続できる能力」「コミュニケーション能力」などが含まれるが、実際の学校現場では、十分な実践事例が蓄積されていないのが現状である。特に、運動能力の劣る子ども、運動嫌いの子どもの、障害のある子どもが何の垣根もなく一緒に活動する経験ができるような「場づくり」のあり方に関する研究は、ほとんど手つかずの状態である。今後は、ドイツなどの先進事例を精査するとともに、わが国の文化や地域の特性を踏まえた実践的研究を蓄積していくことが求められる。

ベルリン市州の学習指導要領は特定の領域において各能力を形成することが意図されており、具体的な活動内容も例示されている。しかし実際の教育課程の運用については授業づくりにおいて教員の自主裁量権が確保され、障害のある子どもや能力差のある集団の活動を柔軟に編成することができる。この点が日本の学習指導要領の位置づけとは異なっており、多様な集団に対応する授業づくりの前提条件となっている。

今回は、ドイツでもインクルーシブ教育の先進校として、長年障害のある子どもを含めた授業実践を積み重ねてきたフレーミング基礎学校のスポーツ(Sport)の実際を紹介したが、今後インクルーシブ教育の理念のもとに、制度的改革が進む中、他の通常の学校を含めた授業実践の現状を検証する必要があるだろう。

付記

調査資料の収集にあたっては、日本学術振興会科学研究費補助金「障害児者の余暇・自立支援に関する地域システムの構築：ドイツの教育・福祉から」(基盤研究B、課題番号20402042、研究代表；安井友康)の補助を受けた。

謝辞

調査にご協力頂いたフレーミング基礎学校のBarnd Müller、Gerlind Crusius、その他ご協力頂いた先生方、Rita Schaffrinna 校長、ベルリン自由大学のGudrun Doll-Teppe教授ほか、長尾果林さん、吉見和高さんに感謝致します。

註

- 1)1970年代から1980年代にかけての旧西ドイツの学校教育において、「体育(Leibeserziehung)からスポーツ(Sport)へ」という転換が行われた。これは、運動やスポーツを単なる発達刺激と捉えるのではなく、文化としてのスポーツを学習すべき「内容」として捉え直そうという動きでもあった。そこで本稿では、以下ドイツのスポーツ授業について「体育」とはせず「スポーツ(Sport)」と表記することとした。
- 2)ドイツにおける初等教育段階の基礎学校(Grundschule)では、ほとんどの州で4年制が採られているが、ベルリン市州およびブランデンブルク州については6年制である。なお詳細については文献の安井・千賀(2007)、

- 安井・千賀（2008）を参照のこと。
- 3)括弧内は原文の表記に従った。
- 4)自転車やスケート、スケートボードなどを使った活動が含まれる。
- 5)Bernd Müller による教員の再教育（BIL：Berliner Institut für Lehrerfort- und -weiterbildung und Schulentwicklung）のためのテキスト資料は以下の通りである：“Lehrerfortbildung-Fangspiel”．“Kleine Ballspiele”，“Differenzierung im Sportunterricht”．“Kooperative Aufgang und Spiele-Kooperativ Hand lernen im und durch Sportunterricht”．“Auf der Suche nach der Mitte”．
- 6)各学級単位の授業時間割については、「安井友康・千賀愛(2007)ドイツ・ベルリン市州におけるインクルーシブ教育―フレーミング基礎学校の実践から」を参照のこと。
- 7)Turnen は、19 世紀の初期に始まるドイツの身体活動を中心とした青少年の教育活動（国民教育）に付けられた名称で、教科名としても用いられ、現在ではスポーツのなかの体操競技や器械運動を指す言葉としても用いられている（永島ら：文献欄 Grupe,O らを参照）。
- 8)Kurz,D. (1990) は、「スポーツにおける行為能力」に関する実用的な基準として「運動の多様性の経験」「多様な他者と一緒にスポーツをすること」「レジャーに関わる経験」「リラックスできること」「健康および健康教育への貢献」「達成の機会を提供すること」「フレキシブルに活動を行うこと」などを挙げている。
- 9)「生涯にわたって」という文言が新たに書き加えられた。

文献

- Block, M.E. (1995): Development and validation of the children's attitudes toward integrated physical education-revised (CAIPE-R) inventory. *Adapted Physical Activity Quarterly*, 12: 60-77.
- Block, M.E. (2003): Impact of inclusion in general physical education on students without disabilities, *Adapted Physical Activity Quarterly*, 20: 230-245
- 長曽我部博（2006）：インクルーシブ体育における「まさつ」が子どもの相互理解に及ぼす影響、障害者スポーツ科学、4(1):37-46
- 窪島務(1998):ドイツにおける障害児の統合教育の展開、文理閣.
- Kurz, D.(1990): Elemente des Schulsports. Grundlagen einer pragmatischen Didaktik, Schomdorf (3. Auflage)
- 草野勝彦、西洋子、長曽我部博、岩岡研典（2007）：インクルーシブ体育の創造―「共に生きる」授業構成の考え方と実践―、市村出版
- Ministerium für Bildung , Jugend und Sport des Landes Brandenburg, Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Sport Berlin (2004):Rahmenlehrplan Grundschule Sport. Jugend und Sport Berlin Zum Schuljahr 2004/05 in Kraft gesetzt.
- Ministerium für Bildung , Jugend und Sport des Landes Brandenburg, Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Sport Berlin (2004):Schulgesetz für das Land Berlin vom 26. Jan. 2004. Berlin Senats verwaltung für Bildung, Jugend und Sport.
- Müller, B. (1995): Fangspiele, Borgmann
- Grupe,O. , Krüger,M. （1997）：Einführung in die Sportpädagogik, Schorndorf: Hofmann（永島惇正、岡出美則、市場俊之、有賀郁敏、越川茂樹共訳(2000):スポーツと教育―ドイツ・スポーツ教育学への誘い、ベースボール・マガジン社
- Place, K., & Hodge, S.R. (2001): Social inclusion of students with physical disabilities in general

- physical education: A behavioral analysis, *Adapted Physical Activity Quarterly*, 18, 389-404.
- Tripp, A., French, R., & Sherrill, C. (1995): Contact theory and attitudes of children in physical education programs toward peers with disabilities. *Adapted Physical Activity Quarterly*, 12, 323-332.
- 山本理人・安井友康、越川茂樹(2009)ベルリン市州における地域スポーツクラブの活動—小規模クラブならびに障害者の活動に焦点を当てて—、北海道教育大学紀要（教育科学編）、59(2):95-110、
- 安井友康・千賀愛(2007)ドイツ・ベルリン市州におけるインクルーシヴ教育—フレミング基礎学校の実践から、北海道教育大学教育実践センター紀要、8:109-117.
- 安井友康・千賀愛（2008）ドイツ・ベルリン市州の移民・貧困地域におけるインクルーシブ校の実践—ヴェッディング基礎学校の取り組み—、北海道教育大学紀要（教育科学編）、59(1):163-177,

3. ニーダーザクセン州における調査